

京都市告示第101号

平成17年3月31日京都市告示第483号の一部を次のように改めます。

令和2年5月11日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
用途	産業観光局農林振興室農業振興整備課及び林業振興課における京都市里道管理条例及び京都市水路等管理条例に係る事務	産業観光局農林振興室における京都市里道管理条例及び京都市水路等管理条例に係る事務並びに鳥獣による生活環境，農林水産又は生態系に係る被害の防止を目的とする鳥獣捕獲等許可証及び従事者証の交付事務

(産業観光局農林振興室農林企画課)